

おまえざき



市議会だより

第49号

2017.1.2.3月

平成29年5月発行

1 2月議会定例会

3 本会議質疑・委員会質疑

4 一般質問

5 委員会報告

6 議員研修

御前崎市消防署
《仮称》御前崎出張所整備計画(素案)

当市では池新田地区・佐倉地区・比木地区並びに御前崎地区・白羽地区の2箇所で出勤から放水開始の所要時間が約6.5分となる地域に署所を配置することが適切とされています。御前崎・白羽地区の出張所計画地として御前崎支所近辺が考えられています。

2月議会定例会

2月定例会を2月20日から3月23日までの32日間の会期で開会しました。

■市議会2月定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	御前崎市行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	部設置条例の改正に伴い、その他の条例中において部署名などの記載があるものについての改正を整理条例にて行うもの	全員一致で可決
議案第2号	御前崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	医師の処遇を確保するため、人事院勧告に基づき医師特別手当の額を引き上げるもの。また、下水道事業の徴収業務を委託したことに伴い、職員の特殊勤務手当を削除するもの	全員一致で可決
議案第3号	御前崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるもの	全員一致で可決
議案第4号	御前崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、育児休業などの対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるもの	全員一致で可決
議案第5号	御前崎市税条例の一部を改正する条例の制定について	社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の改正により、車体課税の見直し、地方法人課税の偏在是正、住宅ローン減税について改正するもの	全員一致で可決
議案第6号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法施行令等の一部を改正する政令の一部改正により、国保税の基礎課税額等に係る課税限度額について、基礎課税額を54万円、後期高齢者支援金等課税額を19万円に改正するもの	賛成多数で可決
議案第7号	御前崎市手話言語の推進に関する条例の制定について	障害者基本法で手話が「言語」であることが明記されたのを受け、手話の理解や普及を進め、聴覚障害者が生活しやすい環境を整備することを目的に新規制定された条例	全員一致で可決
議案第8号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	所得の少ない第1号被保険者の保険料の減額賦課について、平成28年度までと規定していたものを、平成29年度まで延長するもの	全員一致で可決